

防災

災害時相互応援協定を締結しました

10月18日、以前から「ばら制定都市会議」の加盟都市として交流のあった、静岡県島田市と災害時相互応援協定を締結しました。

同日、静岡県東京事務所において



▲協定書を持つ静岡県島田市の染谷市長（左）と池田市長

調印式を行い、島田市の染谷絹代市長と池田市長が協定書に署名・押印し、協定を交わしました。

この協定では、本市または島田市のいづれかにおいて災害が発生し、独自では救援などの応急対策を十分に実施できない場合に、被災した市の要請に応じて応急対策および災害復旧対策を円滑に実施できるように、相互に応援、協力を行うために必要な事項を定めました。

問い合わせ先

危機管理課危機管理防災係
☎(22)21111 (内線285)

防災

Jアラート(全国瞬時警報システム)自動放送試験を実施します

Jアラートの自動放送試験を次の日程で実施します。当日は、市内に設置している防災行政無線屋外子局(スピーカー)および各家庭に設置されている音声告知放送端末から、緊急放送が一齐に流れます。

なお、訓練放送ですので、実際に行動していただく必要はありません。

○期日 11月29日(火)
○時間 午前11時

○実施団体 原則として、Jアラート受信機を運用する全ての地方公共団体

※各家庭の音声告知放送端末では最大音量で放送されます。

※災害発生や気象状況によって、訓練放送を中止する場合があります。

問い合わせ先

危機管理課危機管理防災係
☎(22)21111 (内線285・286)

発行

平成29年4月「中野市くらしと防災ガイドブック」を発行します

市では、市民生活に身近な行政情報と防災情報をまとめた「中野市くらしと防災ガイドブック」を(株)ゼンリンと協働作成し、平成29年4月に全戸配布する予定です。

本冊子では、行政情報をはじめ、巻頭に本市の特色ある文化や産業を特集で紹介するほか、防災情報を反

映した最新の市内地図を掲載します。また、(株)ゼンリン長野営業所では、有料広告掲載スペースを設け、くらしに役立つ広告を募集します。詳しくはお問い合わせください。

○広告募集期限 12月5日(月)

問い合わせ先

発行に関すること

庶務課秘書広報係

☎(22)21111 (内線400)

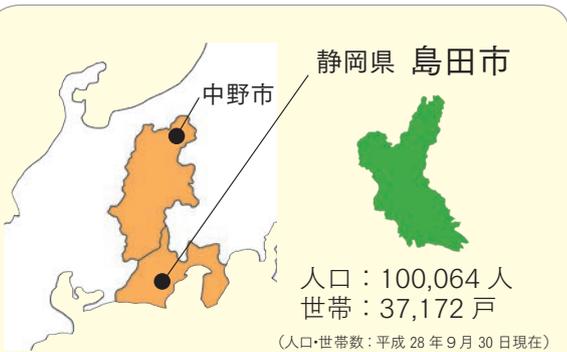
■広告に関すること

(株)ゼンリン長野営業所

☎026-1263-3755



▲中野市くらしと防災ガイドブック(表紙イメージ)



島田市は、静岡県のほぼ中央に位置しています。北には南アルプスへ続く山々が連なり、南西には緑豊かな牧之原台地が広がります。また、南アルプスに源を発し、駿河湾にそそぐ大井川が、市内を流れています。

江戸時代には、東海道の宿場町として繁栄し、天領(幕府直轄領)として島田陣屋(島田代官所)が設置されました。

文金高島田や島田蕎麦の発祥地であるほか、日本一の茶どころ静岡県の中でも有数の茶産地です。大井川鐵道のSLやギネスブックに認定された世界一長い木造歩道橋「蓬莱橋」などが人気の観光スポットです。

景観

1月以後に着手する太陽光発電施設の建設などには事前届け出が必要になります

長野県景観規則の一部改正に伴い、12月1日(木)から、平成29年1月1日以後に着手する一部の太陽光発電施設の建設などが、景観法に基づく事前届け出の対象となります。地域により事前届け出を要する規模が異なりますのでご注意ください。



▲景観計画区域図

- 事前届け出を要する規模
- ・一般地域(上図・点線外) 太陽電池モジュールの築造面積合計が1千平方メートルを超えるもの
- ・景観育成重点地域(上図・点線内) 太陽電池モジュールの築造面積合計が20平方メートルを超えるもの

詳しくは、市公式ホームページ(下記QRコード)をご覧ください。だくか、お問い合わせください。



▲QRコード

問い合わせ先
都市計画課建築住宅係
☎(22) 21111 (内線273)

環境

中野市環境白書を発行しました

市では、中野市環境基本計画に基づく報告書として「平成28年度中野市環境白書」を発行しました。本書は、平成27年度の環境保全に関する施策の実施状況



などを取りまとめたものです。詳しくは、市公式ホームページ

シ(右記QRコード)をご覧ください。だくか、環境課までお問い合わせください。なお、冊子の配布を希望される方は環境課まで直接お申し込みください。



▲QRコード

問い合わせ・申し込み先
環境課環境係
☎(22) 21111 (内線247)

検査

市民の皆さんが栽培した食材の放射性物質検査を受け付けています

市では、市民の皆さんの自家消費食材の放射性物質検査を受け付けています。検査費用は無料です。

なお、平成24年10月の検査開始から平成29年9月30日まで、給食用食材を含め、1357件検査し、その結果は全て「不検出」でした。詳しい内容は、市公式ホームページへ掲載しています。

○検査対象 市民の皆さんが自家消費用に自分で栽培した食材 ※販売目的の食材は除きます。

○検査手続き 事前に電話でご予約ください。検査日時などを打ち合わせします。(土・日・祝日および水曜日を除く)
※食材の持ち込み方法や提出書類など詳しくはお問い合わせください。
○検査場所 豊田情報センター2階(豊田支所隣)

問い合わせ・申し込み先
市民課生活交通安全係
☎(22) 21111 (内線238)



測定結果

空間放射線量(4月~9月)

~平常値の範囲内で推移しています~

測定場所	測定者	測定回数	測定値(μSv/h)
市役所本庁舎(駐車場)	中野市	6	0.04 ~ 0.05
豊田支所(駐車場)	中野市	6	0.05
保育園、幼稚園(市内14箇所:園庭)	中野市	3	0.05 ~ 0.08
小学校(市内11箇所:グラウンド)	中野市	3	0.05 ~ 0.08
中学校(市内4箇所:グラウンド)	中野市	3	0.05 ~ 0.07
碓地区民間最終処分場(場内、境界4地点)	長野県	2	0.04 ~ 0.06

国際放射線防護委員会(ICRP)が2007年に示した勧告では、自然放射線および医療目的の放射線を除き、「一般公衆」が1年間に浴びてもよい被ばく限度量は1mSv(ミリシーベルト)/年とされています。1時間当たりの数値(測定値の単位)に換算すると、「0.19μSv(マイクロシーベルト)/時間」となります。

問い合わせ先
環境課環境係 ☎(22) 21111 (内線247)